

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	3,815,018	3,985,381	8,084,622
経常利益(千円)	70,786	102,792	208,478
四半期(当期)純利益(千円)	35,869	61,196	115,373
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,783,739	1,872,295	1,832,656
総資産額(千円)	3,558,127	3,629,946	3,757,135
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	25.24	43.69	81.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9.00	12.00	25.00
自己資本比率(%)	50.1	51.6	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	142,760	166,417	193,476
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,509	21,920	24,523
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	59,517	60,725	128,457
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	640,139	673,653	589,882

回次	第38期 第2四半期 会計期間	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.76	38.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第38期第2四半期累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。
4. 第39期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

尚、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、政府の各種政策や日本銀行の金融対策の効果により、円安・株高基調が継続し、輸出や、設備投資の持ち直しの動きが見られる等、緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。

又、高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業戦略では、当社のコア事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、3年後の平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画への取組みに注力しました。

ワンストップ・ソリューションへの取組みとして、コンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションと、技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの強化・拡充と提供に取組み、ビッグデータ処理技術の共同研究に取組みました。又、全社的な対応力、総合力の発揮への対応として、東京地区において実施している銀行向け営業店関連システム開発や、東京地区・関西地区で実施している鉄道関連の、九州地区での対応を開始しました。

エネルギー・マネジメント・システム（xEMS）に対応する取組みとして、センサ技術、モバイル端末、通信、情報処理等の領域に、新たな顧客ニーズへの取組みとして、GISソリューション、次世代通信、新モバイルOS、地図情報等の拡充に取組みました。又、事業横断的なxEMS推進タスクを発足させ、事業戦略を検討すると共に、全社が一枚岩となって活動を推進する体制の構築を図りました。

組織面では、九州地域における開発環境を拡充する為、オフィスリニューアルを実施しました。

次に、グローバル戦略としては、オフショア開発委託国の拡充による地政学リスクの低減を図る為、新たにベトナムの Individual Systems社と業務提携契約を締結しました。

競争優位の確立策としては、次なる成長戦略のシーズを追求し、萌芽・開花に向けた準備を先行させると共に、継続的な成長と利益創出を可能とする中長期的なソリューション・ビジネス戦略を検討するタスクを立上げ、検討を開始しました。又、金融システム事業の新しいトレンドに対応し、次の成長領域を育成する取組みとして、コア・コンピタンスの更なる強化を図ると共に、生産性向上のための環境整備を目的に次世代営業店システムのソリューション・コア開発に着手しました。更に、提案活動の強化として、「第15回 自動認識総合展」及び「国際モダンホスピタル ショウ2013」に出展しました。

その他には、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的に、平成25年6月27日の第38回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催の取締役会において、具体的な発行条件を決議いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、金融システム事業が牽引したことにより、3,985百万円と前年同期比4.5%の増収となりました。

営業利益は、売上高の増加とコスト効率化による販売管理費の抑制により、104百万円（前年同期は72百万円）、経常利益は102百万円（前年同期は70百万円）、四半期純利益は、61百万円（前年同期は35百万円）となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

尚、当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策を鑑み、第1四半期会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。尚、各セグメントにおける前年同期比は、前期の数値をセグメント変更後の数値に組替えた上で比較を行っております。

<平成25年3月期まで>

- ・ビジネス事業（金融、インフォメーション）
- ・エンジニアリング事業（通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）

<平成26年3月期以降>

- ・社会システム事業（ビジネス、通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）
- ・金融システム事業（金融）

社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、電子書籍や公益企業向け基幹システム構築が縮小しましたが、マイグレーション業務や自動車関連企業向け業務が拡大したことに加え、クラウド・コンピューティング関連が堅調に推移しました。

通信分野では、インフラサーバ関連が拡大した他、M2M関連が堅調に推移しましたが、基地局関連が減少しました。

制御分野では、高速道路、鉄道関連、ダム・河川関連の社会システムや、プリント機器制御が堅調に推移しましたが、航空関連の次期システムの立ち上がりが遅れたことにより縮小しました。尚、半導体洗浄装置関連は、回復基調となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,199百万円と前年同期比4.0%の減収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、携帯電話開発が減少しましたが、Android関連や、次世代LTE関連、複合機関連、自動車向け運転・周辺監視試作が拡大しました。

ユビキタス分野では、リアルタイムOS関連等の製品販売が堅調に推移しましたが、センサ関連が減少しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、733百万円と前年同期比0.1%の減収となりました。

金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、証券関連が減少しましたが、信販向けクレジットカード業務や、銀行向け次世代営業店システム関連が拡大した他、ネット決済関連も堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、1,052百万円と前年同期比33.2%の増収となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,619百万円と前事業年度末に比べ138百万円減少しました。

主な変動要因としては、仕掛品が233百万円と前事業年度末に比べ120百万円増加しました。

一方、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が1,436百万円と前事業年度末に比べ335百万円減少したこと等によりります。

固定資産は、1,010百万円と前事業年度末に比べ11百万円増加しました。

主な変動要因としては、有形固定資産が548百万円と前事業年度末に比べ3百万円増加及び無形固定資産が22百万円と前事業年度末に比べ8百万円増加したこと等によりります。

これにより、資産合計は、3,629百万円と前事業年度末に比べ127百万円減少しました。

一方、流動負債は、932百万円と前事業年度末に比べ142百万円減少しました。

主な変動要因としては、買掛金が327百万円と前事業年度末に比べ100百万円減少したこと等によりります。

固定負債は、825百万円と前事業年度末に比べ23百万円減少しました。

主な変動要因としては、借入金の返済により長期借入金が40百万円と前事業年度末に比べ20百万円減少したこと等によりります。

これにより、負債合計は、1,757百万円と前事業年度末に比べ166百万円減少しました。

純資産は、1,872百万円と前事業年度末に比べ39百万円増加しました。

主な変動要因としては、期末配当金22百万円を支払った一方で、四半期純利益61百万円を計上できたことにより利益剰余金が1,295百万円と前事業年度末に比べ38百万円増加したことによりります。

以上の結果、自己資本比率は、51.6%と前事業年度末に対して2.8ポイント上昇しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期会計期間末に比べ33百万円増加し673百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、166百万円増加（前年同期は142百万円増加）となりました。

この主な要因としては、仕入債務の減少により100百万円減少した一方で、売上債権の減少により351百万円増加したこと等によります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、21百万円減少（前年同期は7百万円増加）となりました。

この主な要因としては、有形固定資産の取得による支出により15百万円減少及び無形固定資産の取得による支出により6百万円減少したこと等によります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、144百万円増加（前年同期は150百万円増加）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、60百万円減少（前年同期は59百万円減少）となりました。

主な要因としては、長期借入金の返済により37百万円減少、配当金の支払により22百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っております。

尚、当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。

又、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成26年3月期第3四半期以降の我が国経済は、政府の各種政策や日本銀行の金融対策の効果により、円安・株高基調が継続し、輸出や、設備投資の持ち直しの動きが見られる等、緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れが引続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社が属する市場及び顧客においては、新たなデバイスやネットワーク技術を活用したソリューションが、産業構造や社会インフラに大きな変革をもたらすものと予測され、企業情報システムにおいても、新たなサービスの創出と、業務効率向上による収益性の改善を目的としたICT投資意欲は高まるものの、投資の実行には慎重さも伺える状況です。

エネルギー分野では、スマートメーターの普及や、電力デマンド・レスポンスへのシステム対応が急がれています。

グローバルの視点では、国内の地方やアジア諸国に開発委託先を模索する動きが見られます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

平成26年3月期の第3四半期を「来期以降の成長の礎を築く為の重要な時」とであると認識しています。そして、第2四半期までの課題も踏まえて、着実な成長に向けて、次の重点施策に取り組んでおります。

まず、電力、ガス、鉄道、道路、通信、防災、金融等の社会インフラの領域では顧客の営業エリアに合わせて、東日本、中日本、西日本、九州での広域対応を促進すると共に顧客開発ニーズに合わせて、首都圏、地方、海外での開発ロケーションに対応します。

次に、融合・連携による新たな価値創造への取組みとして、次世代技術・次世代ソリューションに対応すべくスマートシティ、スマート・ハウス、スマート家電における共同研究・共同提案やビッグデータ関連技術の共同研究を継続します。

又、ワンストップ・ソリューションの提案として最上流から開発・保守迄の「One Stop Solution」提案やxEMS、GIS、医療・介護、クラウド等の各ソリューションを融合した提案を推進します。

更に、競争優位の発揮として、PMP人材の育成を継続し、大型プロジェクトの管理力を強化するとともにオフショア対応の強化・拡大を図ります。又、営業店システムや、GIS関連システムのソリューション・コア開発により、コア・コンピタンスの強化を図ります。

こうした取組みを着実に実行していくことに加え、業務効率化の推進による販売管理費の増加を抑制することで、業務の拡大と同時に、利益率の改善に繋げて参ります。

以上のことから、平成26年3月期の業績は、売上高8,400百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益250百万円（同17.7%増）、経常利益245百万円（同17.5%増）、当期純利益147百万円（同27.4%増）となる見込みです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まりつつあります。又、莫大なデータを整理分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

このような環境は、当社のコア技術を活かす分野であるものと考え、当社の事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、「高付加価値サービスの創造・提供を通じてお客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、次の成長ステージに向けた“きらりと光るICT企業”を目指し、3年後の平成28年3月期には売上高100億円、営業利益5億円(営業利益率5%)の過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本純利益利益率10%以上を目指します。

又、当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」「スマート・ソリューションのアドソル」「グローバルなアドソル」として3つのブランドの確立を目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	575
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,442(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成30年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,442 資本組入額 721
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	239,800	15.76
(株) インテック	富山県富山市牛島新町5-5	195,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	90,000	5.91
(株) みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	62,000	4.07
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	50,200	3.30
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	46,000	3.02
今藤 一行	大阪府吹田市	25,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	25,000	1.64
三菱電機コントロールソフトウェア(株)	兵庫県神戸市兵庫区浜山通6-1-2	22,000	1.45
横河レンタ・リース(株)	東京都武蔵野市中町1-19-18	21,000	1.38
計	-	776,000	50.99

(注) 上記の他、自己株式が121,244株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,200	14,002	-
単元未満株式	普通株式 510	-	-
発行済株式総数	1,521,910	-	-
総株主の議決権	-	14,002	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	121,200	-	121,200	7.96
計	-	121,200	-	121,200	7.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

尚、当社の会計監査人であった霞が関監査法人が、平成25年10月1日付けで、太陽A S G有限責任監査法人と合併したことに伴い、当第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の会計監査人は、太陽A S G有限責任監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,882	673,653
受取手形及び売掛金	1,772,206	1,436,451
電子記録債権	50,184	34,770
商品及び製品	14	14
仕掛品	113,207	233,867
原材料及び貯蔵品	29,623	39,370
その他	203,417	201,924
貸倒引当金	400	300
流動資産合計	2,758,135	2,619,753
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	173,364	177,346
有形固定資産合計	544,533	548,515
無形固定資産	14,103	22,242
投資その他の資産	440,361	439,436
固定資産合計	998,999	1,010,193
資産合計	3,757,135	3,629,946
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,378	327,857
1年内返済予定の長期借入金	57,000	40,000
未払金	127,358	121,291
未払法人税等	57,720	46,557
賞与引当金	272,000	278,942
その他	132,781	117,712
流動負債合計	1,075,238	932,360
固定負債		
長期借入金	60,000	40,000
退職給付引当金	767,000	763,050
その他	22,240	22,240
固定負債合計	849,240	825,290
負債合計	1,924,478	1,757,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,256,684	1,295,469
自己株式	128,540	128,636
株主資本合計	1,832,656	1,871,345
新株予約権	-	950
純資産合計	1,832,656	1,872,295
負債純資産合計	3,757,135	3,629,946

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	3,815,018	3,985,381
売上原価	3,124,970	3,262,970
売上総利益	690,047	722,410
販売費及び一般管理費	¹ 617,870	¹ 617,862
営業利益	72,176	104,547
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	-	1,716
保険取扱手数料	770	725
為替差益	400	-
雑収入	278	125
営業外収益合計	1,453	2,572
営業外費用		
支払利息	1,048	539
売上債権売却損	1,044	1,460
コミットメントフィー	750	600
為替差損	-	1,645
雑損失	-	81
営業外費用合計	2,843	4,326
経常利益	70,786	102,792
特別損失		
固定資産除却損	-	2,171
保険積立金解約損	11,219	-
特別損失合計	11,219	2,171
税引前四半期純利益	59,566	100,621
法人税等	23,696	39,424
四半期純利益	35,869	61,196

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	59,566	100,621
減価償却費	12,294	10,261
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	100
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	6,942
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,739	3,950
受取利息及び受取配当金	3	1,720
支払利息	1,048	539
有形固定資産除却損	-	2,171
保険解約損益(は益)	11,219	-
売上債権の増減額(は増加)	232,305	351,168
たな卸資産の増減額(は増加)	10,562	130,407
前払費用の増減額(は増加)	4,498	1,538
仕入債務の増減額(は減少)	68,320	100,521
前受金の増減額(は減少)	10,243	3,593
未払消費税等の増減額(は減少)	20,432	12,340
長期未払金の増減額(は減少)	39,860	-
その他	72,322	1,373
小計	158,481	216,160
利息及び配当金の受取額	3	1,720
利息の支払額	1,052	527
法人税等の支払額	14,672	50,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,760	166,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,554	15,384
無形固定資産の取得による支出	6,169	6,250
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,404
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,434
保険積立金の解約による収入	21,780	-
その他	2,546	1,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,509	21,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	36,600	37,000
配当金の支払額	21,319	22,381
自己株式の取得による支出	64	96
その他	1,533	1,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,517	60,725
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,752	83,771
現金及び現金同等物の期首残高	549,386	589,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	640,139	673,653

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントライン極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び賞与	229,437千円	234,343千円
賞与引当金繰入額	69,700	65,418
退職給付費用	17,125	17,832

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	640,139千円	673,653千円
現金及び現金同等物	640,139	673,653

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	12,786	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	16,807	12.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)2	四半期損益計算書計上額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,290,931	734,314	789,772	3,815,018	-	3,815,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,290,931	734,314	789,772	3,815,018	-	3,815,018
セグメント利益	249,567	102,563	71,173	423,303	351,127	72,176

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額は変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 351,127千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,199,399	733,778	1,052,203	3,985,381	-	3,985,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,199,399	733,778	1,052,203	3,985,381	-	3,985,381
セグメント利益	254,492	61,592	105,446	421,531	316,983	104,547

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 316,983千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策を鑑み、第1四半期会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。

<平成25年3月期まで>

- ・ビジネス事業(金融、インフォメーション)
- ・エンジニアリング事業(通信、制御)
- ・ユビキタス事業(組込み、ユビキタス)

<平成26年3月期以降>

- ・社会システム事業(ビジネス、通信、制御)
- ・ユビキタス事業(組込み、ユビキタス)
- ・金融システム事業(金融)

前第2四半期累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は「前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円24銭	43円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,869	61,196
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,869	61,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,420	1,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年8月1日発行の新株予約権 これらの詳細については、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更について

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、平成26年1月1日付で当社定款の一部を変更し、次のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行株式総数 : 1,521,910株
今回の分割により増加する株式数 : 3,043,820株
株式分割後の発行株式総数 : 4,565,730株
株式分割後の発行可能株式総数 : 14,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年12月13日(金曜日)
基準日(注)1 平成25年12月31日(火曜日)
効力発生日(注)2 平成26年1月1日(水曜日)

(注) 1. 基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日(月曜日)となります。

2. 効力発生日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年1月6日(月曜日)となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円42銭	14円56銭

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5) その他

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年1月1日(水曜日)以降、次のとおり調整いたします。

株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成25年6月27日	1,442円	481円

今回の株式の分割は、平成26年1月1日を効力発生日としておりますので、平成26年3月期の中間配当(株主優待を含む)につきましては、株式の分割前の株式数を基準とし、期末配当(株主優待を含む)につきましては、株式の分割割合に基づく新基準により実施いたします。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当の総額 16,807千円

(ロ) 1株当たりの金額 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤本勝美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村利宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。